



LEGAL ARTICLE

2021年12月

季節性のある製造業務・注文による加工業務に従事する労働者の労働時間・休憩時間に関する通達第18/2021/TT-BLDTBXH号

ベトナム政府は2021年12月15日、季節性のある製造業務・注文による加工業務に従事する労働者の労働時間・休憩時間に関する通達第18/2021/TT-BLDTBXH号（18号通達）を公布した。18号通達は現行労働法および政令第145/2020/ND-CP号のガイドライン通達として、2022年2月1日から施行され、これにより、旧労働法および政令第45/2013/ND-CP号のガイドライン通達である通達第54/2015/TT-BLDTBXH号（54号通達）に代わった。本稿では、18号通達の主要な内容を紹介する。

1. 特に過重・有害・危険な業務に関する上限規制の削除

54号通達では、季節性のある製造業務・注文による加工業務に従事する労働者に適用される標準労働時間以外に、特に過重・有害・危険な業務について適用される別途の上限規定を設けていた。具体的には、標準労働時間は4~8時間、8時間を超える場合でも最大12時間であるのに対し、特に過重・有害・危険な業務の標準労働時間は3~6時間、6時間を超える場合でも最大9時間と規定している¹。

18号通達では、特に過重・有害・危険な業務について定められていた別途の上限規定が削除され、これらの場合も標準労働時間が適用される²。

2. 標準労働時間および時間外労働時間の上限規制の緩和

54号通達では、季節性のある製造業務・注文による加工業務に従事する労働者について、標準労働時間と時間外労働時間の合計の上限は週64時間、時間外労働時間の上限は月32時間と規定されている³。18号通達では、それぞれ週72時間、月40時間に変更された⁴。

また、54号通達によれば、使用者は、週における標準労働時間および時間外労働時間の合計に関する制限、または月における時間外労働時間に関する制限のうち、いずれか一方を選択することができ、月における時間外労働時間に関する制限を選択したときは、週における標準労働時間および時間外労働時間の合計は、56時間を超えてはならないとされている⁵。18号通達では、この上限を削除した。

¹ 54号通達第4条

² 18号通達第4条

³ 54号通達第6条

⁴ 18号通達第6条

⁵ 54号通達第6条



ご質問は下記まで：

[ホーチミンオフィス]

岡田英之 **Hideyuki Okada**/小林 亮 **Ryo Kobayashi**/Nguyen Thi Hong Phuc/Le Thi Bich Tram/Dao Thi Lan Anh

Tel: +84-28-6299-0666

Email: hochiminh@tmi.gr.jp

[ハノイオフィス]

岡田英之 **Hideyuki Okada**/小幡葉子 **Yoko Obata**/Le Phuong Lan/Nguyen Le Tram/Nguyen Thu Huyen/Le Duc Son

Tel: +84-24-3826-3826

Email: hanoi@tmi.gr.jp

Disclaimer: The Vietnam offices of TMI Associates presents this legal update only for the purpose of providing clients with an update of the recent legal changes in Vietnam instead of providing any legal advice or legal opinion on the same. Consequently, this legal update should not be used as legal advice for any matters in any cases for whatsoever reasons. Moreover, this legal update is drafted in compliance with the legal document(s) as mentioned herein at the date subscribed above, so such legal document(s) may amended, supplemented, replaced or abolished at the time of this legal update being read. Accordingly, it is strongly recommended to contact us for an official confirmation on the validity of the legal document(s) in question.